

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活用したチーズなど乳製品工房による地域活性化プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道広尾郡大樹町

3 地域再生計画の区域

北海道広尾郡大樹町の区域の一部（歴舟地区）

4 地域再生計画の目標

（１）大樹町の現状と課題

大樹町は、十勝平野の南部に位置し、南は広尾町、北は豊頃町・幕別町・更別村・中札内村と接し、東は太平洋に面し、西は日高山脈を境として日高支庁浦河町・新ひだか町に接している。

総面積は816.38km²と広大で、その約73%が山林、16%が耕地となっている。気候は大陸型で、四季を通じて快晴の日数が多いため、降水量は年間平均915mmと少なく、農作物の生育に重要な時期である6・7月は海霧の発生日数が多いなど畑作には厳しい気象条件下にある。

人口は、昭和22年の11,670人をピークに減少を続け、昭和30年の旧大津村西部の生花・晩成地区の編入により11,296人となり一時増加したものの、その後も減少の一途をたどり、平成19年4月30日現在6,355人とピーク時の約半数近くにまで落ち込んでいる。

人口減少の大きな要因として、基幹産業である農業の経営悪化による離農、大規模化及び後継者不足並びに少子高齢化の進行及び工業・製造業などの職場が少ないことが挙げられる。

就業人口は第1次産業が1,146人（平成17年国勢調査、就業総数の30.7%）、第2次産業が639人（18.0%）、第3次産業は1,763人（49.7%）となっており、第1次産業が基幹となり、第2次産業が少ない構成になっている。第1次産業のうち農業は1,009人（8

8.0%)となっている。

酪農は、規模拡大、機械化や共同化、法人化など経営の合理化と個体管理の徹底、土作りから自給飼料の品質向上などによる乳質の改善を図り、大樹町の農業粗生産額の3/4を占めるほどに発展した。牛乳生産量は昭和50年度27,000tから平成17年度は92,000tを超えるまでになり、生産された牛乳は大樹町内で操業する雪印乳業大樹工場に納入され、チーズなどの乳製品に加工されて全国に出荷されている。

しかし、高齢化の進行と後継者不足などにより毎年離農が相次ぎ、さらに近年飲用乳の消費低迷による生産調整によって経営が悪化、生産意欲も削がれ、酪農全体の活力低下を招いている。

また、少子化は急速に進行していて、農家減少とあいまって農村地帯の児童・生徒数は急激に減り続け、平成14年大樹町小中学校適正化配置計画を策定し、小学校・中学校の統廃合を実施しているところである。

地域の核であり、コミュニティの中心である学校がなくなり、地域の活力は低下、コミュニティは希薄となるなど衰退の一途をたどっている。

(2) 本計画により実施する取組みと目標

大樹町は、少子化が進み児童生徒数が激減したため、適正規模の学習環境を整備するべく大樹町小中学校適正化配置計画に基づき、農村地帯の小中学校の統廃合を実施しており、平成17年3月31日をもって歴舟小学校を閉校とした。

この廃校校舎等施設を、産業振興・地域振興を図るため、チーズなど乳製品の製造に取り組む企業に無償貸与することとした。これにより、雇用の増加を図るとともに、酪農のまち・安全安心の食糧基地としてのイメージアップを図る等、産業の活性化を目指す。また、製造作業の見学、製品の直売や休憩コーナー、チーズ作りの体験・研修コーナー、ゲートボール場や運動広場を備えた地域住民との交流施設として活用することにより、地域の活性化を目指すものである。

【目標1】大樹町全域からチーズなど乳製品製造による新規雇用
年間5名

【目標2】大樹町農産加工品のブランド化

チーズなど乳製品として5品目

【目標3】旧歴舟小学校を活用した地域交流人口

年間200人(チーズ作り体験1回10人・年4回、乳製品製造に関する講習会1回10人・年4回、製造視察年50人、イベント1回70人・年1回)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

平成17年3月をもって閉校となった旧歴舟小学校の施設を民間企業である株式会社アグリスクラム北海道に無償で貸与し、校舎・屋内運動場をチーズなど乳製品製造室、直売所、休憩所、研修所として活用する。

企業が廃校施設をチーズなど乳製品製造施設及び交流施設として活用するにあたっては近隣農家等地域住民や町と連携を図ることとする。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2) 事業の概要

今回の支援措置によって、大樹町への企業誘致を図り、雇用の増大に繋げ、酪農のまち大樹のイメージアップを図り、地域産業の活性化の拠点と位置づけ、以下のとおり具体的な取組みを実施する。

町内で生産される生乳を原料としたチーズなど乳製品の製造

「酪農のまち大樹」にふさわしいチーズづくり体験を通しての食育推進

チーズなど乳製品の製造・食の安全に関する研修会の開催

食と健康に関する講演会(食文化などをテーマにした生活科学に関する専門家の講演)

製造される乳製品の直売

なお、貸与は無償とし、大樹町と株式会社アグリスクラム北海道との賃

貸借契約により行う。

(3) 支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

廃校校舎等の転用弾力化について、地域再生計画を作成し内閣総理大臣に認定申請する。なお、廃校校舎等の利用にあたっては、関係法令の規定に反しないように実施する。

廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。)

旧歴舟小学校では、地元で生産される高品質の牛乳その他農産物を原料としたチーズなど農産加工品の製造、直売、チーズづくり体験、農産加工品の製造・食の安全に関する研修会の開催、食の健康に関する講演会などを行う。

事業主体となる株式会社アグリスクラム北海道は、道内で農産物・農産加工品を生産する23社(現在42社)が2005年に札幌市に設立、単に生産するだけでなく、製品を直接消費者に届ける、農業農村情報を都市住民に発信する、食・健康・環境の情報発信と食育活動を展開することを目的としている事業者である。

また、大樹町は町内で生産される農産物、海産物を特産品として付加価値を付けた加工品を開発する目的で「大樹町地場産品研究センター」(以下「研究センター」という。)を平成2年にオープン、食品加工の専門職員を配置し、これまで数々の商品開発、加工技術の研究、普及を行ってきた。

乳製品の製造技術、商品開発については、研究センターが支援する。さらに食育推進、食に関する研修会・講演会については、研究センターをはじめ町産業課、町教育委員会などが主催、共催するなどして支援するとと

もに町広報誌、町ホームページを活用して周知を図り、地域住民の参加を促すなど支援する。

地域住民との交流が図られるよう、既存の遊具は自由に使えることとする。グラウンドは地域で盛んなゲートボール場とし、休憩室は、施設見学者や研修会参加者の他、ゲートボール場や遊具などの利用者も気軽に利用できるものとする。

このように、本事業は雇用の確保、地域交流の拡大につながり、地域の活性化にも寄与するものと考えている。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

大樹町では非常に厳しい財政状況のもと、行財政改革を強力に推し進め、徹底した事務事業の見直しを行っており、産業の振興、地域コミュニティの活性化についても、民間活力の活用と遊休施設の有効利用を念頭において取り組んでいる。旧歴舟小学校廃校施設は、酪農を中心とする農村地帯の中心部にあり、市街地から車で15分、大樹町の観光施設町営晩成温泉や浜大樹漁港へ繋がる道道清水大樹線沿いに位置するため、見学者や購買客が手軽に立ち寄ることができる。

また、校舎教室は工房、研修室として、多目的ホールは直売所、休憩所として利用が可能であり、事業を行うのに十分な広さがある。チーズ作り体験や研修会などに予想外に多くの参加があっても十分対応可能である。

屋内運動場と屋外運動場を利用して、地域住民と交流するイベントを開催して多くの人が集うにも十分な規模である。

建設後9年を経過したが、施設の傷みはなく良い状態である。工房を始める企業にとっても新たに施設を建設するより既存の校舎等を改造して、使用できることは、投資効果的に最も効率的である。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

大樹町は、株式会社アグリスクラム北海道に対し、廃校になった歴舟小学校を無償貸与する。

(4) 施設の利用内容

校舎～平成8年度建築、鉄筋コンクリート造2階建（床面積1,177㎡）

・株式会社アグリスクラム北海道の乳製品工房として加工・発酵・熟成・梱包などの各室として使用する。

・直売コーナー、コミュニティースペース（休憩スペース）、研修室などとして視察者や地域住民との交流の拠点とする。

屋内運動場～平成3年度建築、鉄骨造平屋建（床面積700㎡）

・株式会社アグリスクラム北海道のイベント開催時用スペースとして確保する。

屋外運動場～10,416㎡（建物面積含む）

・地域住民のゲートボール場とし、株式会社アグリスクラム北海道のイベント開催時用スペースとして確保する。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間終了後に、株式会社アグリスクラム北海道による雇用人数、貸与施設の利用状況及び地域との交流活動状況を町が検証し、当計画の成果について総合的に判断する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし